

ひとり親家庭への  
総合支援の  
取り組みです。



<p><b>食品をお渡しします</b></p> <p>寄付及び助成金で運賃されているので、無料でお米などの食品をお渡しします。</p>	<p><b>安心サポート①</b></p> <p>無料で専門家による健康・心の相談を行います。</p>	<p><b>安心サポート②</b></p> <p>無料で就労・貸付・弁護士相談等を行います。</p>
---	---	--

<p><b>どんな食品が送くの？</b></p> <p>お米、お菓子、調味料、お肉、お魚、お野菜、お果物</p>	<p>長崎市にお住まいの児童扶養手当を受給している方が対象です。 生活保護を受給している方は対象外となります。 お申し込み多数の場合は抽選となります。</p> <p>料 金 無料</p> <p>送 付 上 限 100世帯までとします。 ※お申し込み多数の場合は抽選となります。</p> <p>サポート期間 2019年12月から2020年10月までとし、2ヵ月に一度支援予定です。</p> <p>申し込み締切日 11月末までにお申し込みください。</p> <p>お問い合わせ先 nagasaki@tsunagubank.jp</p>
--	---

運営：つなぐBANK～フード&グッズ～  
〒850-0054 長崎市上町1-33 長崎県社会福祉会館3F  
一般社団法人 ひとり親家庭福祉会がさき

**LINE からお申し込み！**

- 1 ホーム画面で「つなぐBANK」を友だちに追加する**
- 2 LINEで申し込みフォームを受け取る**

「つなぐBANK」宛に「**ご自身のお名前**」と「**利用申し込み希望**」と入力して送信してください。事務局が確認した後、申し込みフォームのURLを返信いたします。
- 3 (仮)申し込みフォームに名前等を入力して完了！**

フォームからお名前等をご記入し、お申し込みください。  
※お申し込み多数の場合は抽選となります。

電話・FAX・メールからでもお申し込みが可能です！

TEL **095-828-1470**  
FAX **095-828-1476**  
nagasaki@tsunagubank.jp

**フードバンクシステムによる、ひとり親家庭への「宅(食)所」「健康」「相談」の総合支援事業**

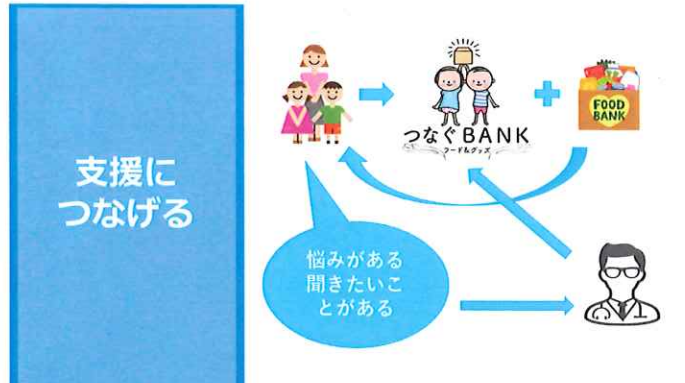
この事業は、企業や個人の寄付によって行われます。子ども食堂へ行く車の出来ない、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)を対象に、2ヶ月に1回程度、指定場所にてお米等をお渡しします。また、その時に専門家による健康チェック及び相談や、就職・学習資金・貸付・弁護士相談等を行います。無料の学習支援も行います。

協力団体：長崎県・長崎市・長崎県青少年育成市民会議・生活協同組合ララコープ・社会福祉法人 カメリア・一般社団法人 長崎市歯科医師会・特定非営利活動法人 Fineネットワークながさき・一般財団法人 未来基金ながさき・弁護士法人 ALAW&GOODLOOP・池内契法律事務所・一般社団法人 こども宅食応援団・認定NPO法人 フローレンス・子ども食堂ながさき (順不同)

**食品ロス循環システム**

全国各企業・家庭・お寺 1 か月から 2 か月に 1 回支援

①各企業から寄贈された食品を消費期限別に仕分け  
②食材を冷凍、冷蔵、乾物、お菓子、米、調味料に仕分け



**長崎県内** 21市町につなぐBANKのシステムを広げネットワークを作る

- 生活困窮者が転居しても支援が継続できる
- 行政が支援できない部分を民間の力で
- 災害時の物資や居場所の支援につながる



